

教職課程・栄養教諭委員会活動報告

教職課程・栄養教諭委員会
委員長 石田 裕美

はじめに

今年度（平成 29 年 4 月 1 日）より、女子栄養大学栄養学研究科栄養学専攻修士課程に栄養教諭専修免許状の教職課程が開設した。栄養教諭制度が創設され、平成 17 年に本学において栄養教諭一種および二種免許状の教職課程が開設されてから、長い時間を要した。今年度で 10 年目の履修者が卒業する節目の年に、新たなステージでの養成をスタートとさせる重要な 1 年となった。

栄養教諭の採用についても、学校栄養職員の採用を取りやめ、新規採用は栄養教諭のみとする自治体も増えてきている。学校における栄養教諭を中核とした食育が進められる中で、ますます、質の高い養成が求められているものと考えられる。

以下に 1 年間の主な活動を報告する。

1. 教育体制の整備

学部生および大学院生の栄養教諭の教育に関しては、教職課程・栄養教諭委員会にて議論し、実践栄養学科会議および保健栄養学科栄養科学専攻会議、大学院研究科委員会の審議を経て実施している。これまでの委員および現在の委員については資料 1～3 の通りである。委員会の 1 年間の活動の記録を資料 4 に示す。

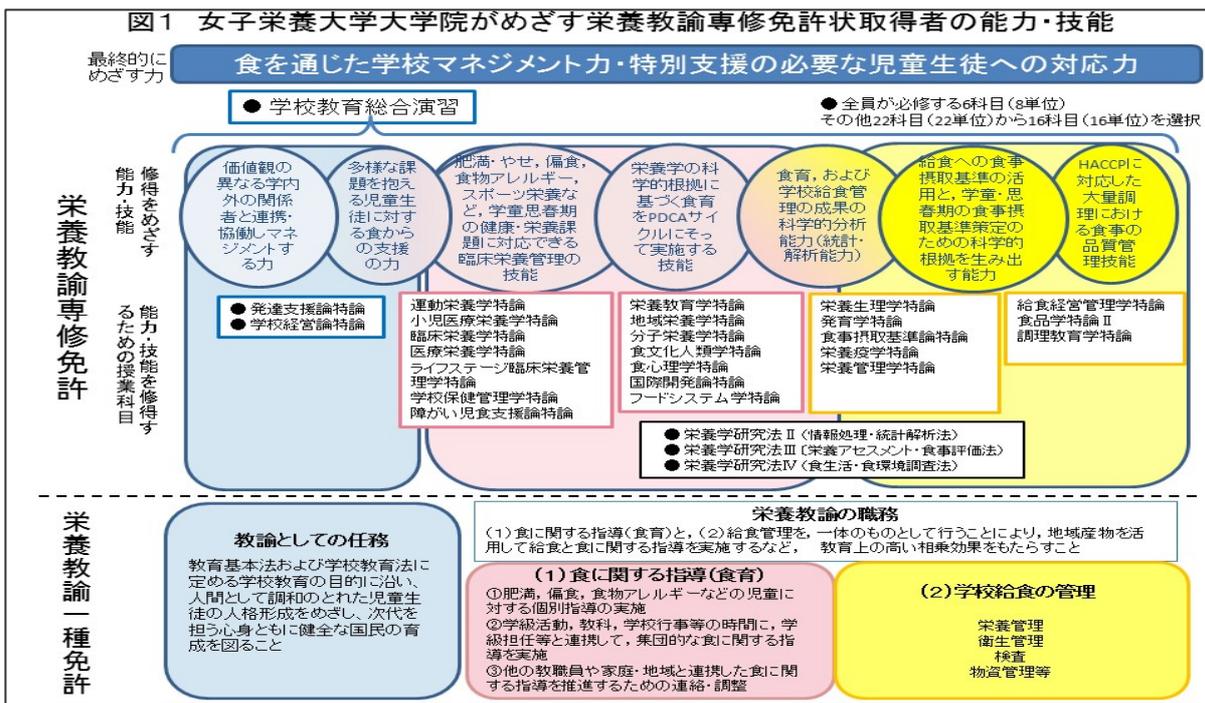
学生の教育実習や教員採用試験などの活動の支援として、栄養教諭教育実習センターが設置され、非常勤職員が常駐し対応してきた。平成 29 年度からは、管理栄養士・栄養士学外実習センターと統合し、管理栄養士・栄養士・栄養教諭学外実習センターとして改められた。この背景には、栄養教諭教育実習の履修には栄養士の校外実習および管理栄養士の臨地実習の単位の取得が必須条件となっていることがある。学外での学生の学習をサポートするうえで、管理栄養士や栄養士のための学外での実習中の課題や学生の情報をスムーズに教育実習に反映させ、より質の高い実習をするための手立てとして、一体化された。また、これにより、栄養教諭担当の常勤の職員が配置され、安定的な業務の遂行の条件が整えられた。

2. 大学院における養成

これまでの学部教育の実績と、栄養教諭として活躍する卒業生の意見に基づき、専修免許状の教育課程の開設準備を進めてきた。図 1 は本学の専修免許状での教育が目指している姿である。

今年度、2 名の学生が入学し開設と同時に養成を開始することができた。1 名は、公立学校にて栄養教諭として経験を積み、1 名は学部からストレートでの進学者である。

継続的に学生を受け入れられるよう、学部生及び卒業生に向けて養成プログラムについて情報発信していくことが重要である。



3. 学部における養成

1) 履修状況

平成 29 年度 4 年生の実践栄養学科の栄養教諭課程履修者は 36 名、保健栄養学科栄養科学専攻の学生の他学科履修による履修者は 7 名であり、いずれの学科でも履修者が多かった(資料 5)。この人数は、4 年次に教育実習を履修した者で確定する(資料 6)。

2) 教育実習

教育実習は、1 都、1 道、1 府、12 県で実施した。小学校 37 名、中学校 6 名である(資料 7)。教育実習指導内容について、資料 8 に示す。8 月 5 日の栄養教諭教育実習報告会では、各自が 5 分ずつの実習校の概要、研究授業について報告を行った。学習指導案の作成に当たり、栄養学的な教育内容の質について、科学的根拠に基づいた内容と発育段階に合わせた表現についての整合性に課題があった。管理栄養士養成の立場からの指導案の確認や指導の必要性が課題となった。

近年教育実習の受け入れにあたり、教員採用試験の受験などの誓約書の提出が求められている。これまで、栄養教諭の履修を併修するように進めてきたが、栄養教諭教員採用試験の受験意思などを確認しながら進めていく必要が出てきた。そこで、栄養教諭教育実習履修のための意思確認書を作成し、平成 30 年度より実施することとした。

3) 教職実践演習

教育実習後に開講する教職実践演習のカリキュラムを資料 9 に示す。生産から食卓までの食の循環性をテーマに、坂戸市の地域生産物であるタマシヤモの飼育、加工、調理、食卓づくりまでのプロセスを実践し、人間と食物と食環境のかかわりを学習した。履修成果発表会を 9 月 30 日に実施した。またこの授業には埼玉県農業技術研究センターの種畜生産研究担当の先生方の協力を得た。地域で協力の得られる機関や人とのつながりも含めた学習となった。

4) 教員採用試験結果および試験対策授業

公立学校への栄養教諭採用試験結果については、これまでの中で最も多い合格となった。新卒は埼玉県 3 名、さいたま市 2 名、茨城県 2 名の合計 7 名、卒業生は埼玉県 1 名、さいたま市 1 名合計 2 名が合格した（資料 10）。

教員採用試験対策講座を平成 27 年度より単位化をし、開講している。内容は、教職教養や論文、面接、集団討論などの内容の講義をはじめ、論文や面接の個別指導などである（資料 11）。特に、個別指導では、採用試験までに 60 回以上受講している学生もみられた。これまでは 1 名の非常勤講師による個別指導で行ってきた。しかし、試験内容が、年々変わってきていること、また自治体により大きく異なること、近年、共通してコミュニケーション能力を重視するということがある。また、コミュニケーション力を確認するため、集団討論など試験の内容が多様化してきている。様々な視点での対策が必要であるとの判断から、今年度は 2 名の非常勤講師の体制で行った。

2 名体制にしたことに対する学生の意見や、学生自身の試験準備の状況を実際に教員採用試験対策講座を受講し、採用試験を受験した学生から聞き取り調査をした。その結果を踏まえて、次年度の対策講座の内容の検討を行った。個別指導についても、3 名体制で行うこととした。また、全体講義を増やし、全体で共有できる内容については、複数体制の指導を行い、教職教養の内容の充実を図る。学生自らが学ぶ姿勢を高められるよう環境を整える。

文部科学省が示している「チーム学校」のように、実際に現場で必要とされる栄養教諭の在り方についても講義を行い、考える機会を設けることとした。

5) スチューデント・インターシップ

栄養教諭免許状取得の意思を有し、教職課程を履修している 3 年生に対して坂戸市スチューデント・インターシップの参加を推奨している。今年度は 25 名が参加した（資料 12）。管理栄養士あるいは栄養士免許取得のための臨地実習及び校外実習が開講される時期と重なり、参加しにくい環境ではあるが、学校での活動を体験することによって児童生徒の理解や学校組織の理解につなげている。